

井之頭小学校及び第五小学校改築に伴うスクールバスの運行について

(1) 目的

井之頭小及び第五小の改築工事期間（令和7～9年度）中、井之頭小児童は第一中校地内、第五小児童は第五中校地内の仮設校舎に通学する。このことにより、現在の市立小学校の最長通学距離である概ね 1.5km を超える距離を歩かなければならない児童のうち、特に体力面に課題があり、かつ危険察知能力に不安がある 1～3 年生及び特段の配慮が必要な 4～6 年生について、安全な通学手段を確保する。

(2) 対象児童


井之頭小・第五小の児童のうち、改築中の通学距離が概ね 1.5 km以上となる 1～3 年生及び特段の配慮が必要な 4～6 年生。

(3) 対象の範囲および運行ルート


別紙のとおり。

(4) 運行案

①井之頭小

| | |
|------|--|
| ルート | 井ノ頭通り「吉祥寺駅前交差点」及び  五日市街道「市民文化会館前」 「吉祥寺西コミセン入口」 |
| 運行 | 2 台 7:00～8:15（2 周） / 15:30 頃～18:30 の 40 分間隔（5 周） |
| 所要時間 | 最長 23 分（徒歩含む） |

②第五小

| | |
|------|--|
| ルート | 五日市街道 関東バス営業所  井ノ頭通り「五中前」 |
| 運行 | 1 台 7:00～8:15（2 周） / 15:30 頃～18:30 の 40 分間隔（5 周） |
| 所要時間 | 最長 21 分（徒歩含む） |

(5) その他

- ・スクールバスに乗り遅れた場合は、各自で対応してもらう。
- ・対象外の保護者からスクールバス通学の希望が出た場合、バスの定員の範囲内で、学校と相談し、判断する。
- ・徒歩通学児童見守り箇所の増設については、学校と相談し必要な手段と箇所を検討する。